

議会報告会 第2部 市民との意見交換会（発言要旨）

【日 時】 令和4年11月5日(土)午後1時30分から

【場 所】 スギ薬局知立福祉アリーナ 会議室

【問 1】

子ども若者へのワクチン接種について、情報を集め調べたところワクチン接種について疑問を感じている。また、新しいタイプのワクチンの接種が推進されているが、市民の命を守るために調査が必要ではないか。

【回答1】

ワクチン接種については、まだまだ未知の部分があると思う。その時々でわかりうる最新の情報を基に、専門家が英知を結集して専門的所見を踏まえた国の方針を基に進めていくことが、現実的で最善と考える。子どもの接種については、それを踏まえ保護者やお子さん自身が判断されることと思う。国の指針に基づいて推進していると思う。

【問 2】

就職活動する為の入園ができるが、コロナ禍の中で3ヶ月では厳しい。ゆるやかにして欲しい。

【回答2】

ご意見として伺っておく。

【問 3】

知立駅付近連続立体交差事業の進捗状況はどうなっているのか。報告をうけているのか。

【回答3】

昨年11月の議員全員協議会で、事業の再算定の見直しについて市から報告された。内容は事業の5年延伸及び事業費182億円の増額。直後の知立駅周辺特別委員会で5年延伸に係る工事工程表についての報告があった。問題は計画どおりに進むかであり、しっかりとチェックしていく必要がある。

【問 4】

連続立体交差事業は延伸になったが、事業の行程や進み具合がわからないので、分かるようにできないか。

【回答4】

連立事業の延伸は、それに関連する区画整理事業や街路事業などにも影響が出るため、それらの進捗や計画が見える化できるようなロードマップの作成を議会から提案している。また、市民にこの事業に関心を持ってもらえるよう、見学会なども計画されている。

【問 5】

知立駅周辺整備事業が完成すると、交通の流れはどう変わるのか。

【回答 5】

完成すると駅の南北を結ぶ 30m の道路ができる。山町の慈眼寺の所から環状線が通り、駅南で南北線と繋がる。市は知立駅をターミナルとした交通ネットワークができるとしている。

【問 6】

知立市の狭あい道路解消の取り組みについては。

【回答 6】

狭あい道路解消のための後退用地に関する届け出に関する補助金がある。

【問 7】

知立市は狭あい道路が多い。近隣市の住民から東海道の難所は箱根の峠ではなく、知立の狭あいな道路であるということを目にした。この不名誉なイメージを払拭するために、早急に狭あい道路の整備が必要であるとする。例えば、4 m に満たない道路であれば、側溝を道路用地として改良すれば容易に解決するのではないか。

【回答 7】

側溝は側溝としての機能があり、狭あい道路の解消のために側溝を道路として安易に改良してしまうことは難しいと考える。改良の可否については、ケースバイケースであると考えているので、個別にご相談いただきたい。また、狭あい道路の解消に関する施策については、狭あい道路解消のための補助金交付要綱が制定されており、(後退用地確保にかかる)測量、分筆登記費用の一部に対して、補助金交付申請をすることが可能となっている。

【問 8】

下水道料金の値上げについて。今後の見通しは。

【回答 8】

現在 97.52 円/㎡を令和 5 年度までに 125 円/㎡、令和 10 年度までに国の標準価格である 150 円/㎡に改定していく。

【問 9】

下水道使用料の値上げについて。一般会計からの赤字補填は 2 億円とのことであり、値上げにより下水道事業の経営健全化を図るとのことであった。議会として受益者負担をどのように考えているのか。

【回答 9】

9 月定例会の中での審査の過程において様々な意見がでた。物価高騰の最中、なぜ値上げを行うのかという意見。一般会計からの繰入れが意味するのは、下水道を使用していない人からの税金も充当されており、公平性に欠けるといった意見などがあつた。数多くの議論の結果、税負担公平性の担保という観点や、企業会計である下水道事業の経営体質改善という考えから議案は可決されたと認識している。

【問 10】

下水道使用料を値上げしたとして、赤字体質は改善されるのか。

【回答 10】

当局答弁の中では、下水道普及率 80%を目指すとのことであった。

【問 11】

地方への交付金が増えていると聞いたが、どれくらい増額になっているのか。また、交付金の使途は自由か。

【回答 11】

国は、地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細やかに必要な事業を実施できるよう、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を創設している。地方創生臨時交付金は、コロナ対応のための取組である限り、原則、交付金使途は自由。知立市は、535,171 千円を令和 2 年度に活用し、242,491 千円を令和 3 年度に活用した。

【問 12】

有事の際に市民を守る保護計画は知立市でも策定されているか。

【回答 12】

国民保護法に基づく知立市国民保護計画を平成 30 年に策定しています。ホームページに掲載されているので、ご覧いただきたい。

【問 13】

議会を傍聴した後、所感を記した文書を提出した際、住所氏名の欄が黒塗りされている。その理由を教えてください。

【回答 13】

傍聴者の率直な意見を文書にて提出するにあたって、住所氏名を公表してほしくないという人が多いため、住所氏名欄は黒塗りとしていた。このことは、萎縮せずに、自由闊達な意見を述べることを可能とするための措置ということをご理解いただきたい。なお、12 月定例会からは、住所氏名の記載欄は廃止することとなった。また、住所氏名を議員に知らせてほしいという希望の方は、今までと同じく本文記載欄に住所氏名を記入していただければ、議員に対して住所氏名を公開させていただく。

【問 14】

一般質問の通告書について。以前は印刷物が配布されていたが、現在は掲示板への掲示のみとなった。また、傍聴時の資料については、プロジェクターへの投影と変更となり、傍聴者への定例会資料貸出しもなくなった。紙資料も配布すべきではないか。

【回答 14】

資料の電子資料配布の賛否については、各個人や世代によって異なっていると認識している。傍聴者に対しての資料を、紙資料の貸出しではなく、プロジェクター投影することについては、2つの理由がある。一つ目は、議員と当局との議論の争点は何かを明らかにするという観点から、プロジェクターに当該資料を投影したほうがより傍聴者の理解が深まるという考えによるもの。二つ目は、定例会にて提供される膨大な資料の印刷、丁合等に費やす労務を、年々増加する政策立案・調査業務や議会運営事務などへ

適切に対応するため現在の対応とさせていただいている。なお、定例会にて使用する全ての資料については、知立市議会ホームページより閲覧可能となっている。

【問 15】

今年8月に現職議員と当選人との研修会があった。その研修会は傍聴不可であったが、その理由を教えてください。

【回答 15】

内部研修のため。

【問 16】

今年8月に現職議員と当選人の研修会を実施した。現職でもない当選人を何故招集したのか。また、当選人には報酬が払われていないと聞いた。報酬を支払うべきではなかったか。

【回答 16】

現職議員と当選人を交えた研修会は現職任期満了間近に実施した。知立市議会は改選後すぐに9月定例会が開会され、新人議員には即応が要求される。したがって、当選人に対しては、都合が付き必要であれば参加してくださいとお知らせした。なお、当選人への報酬については、議会と議員は直接的な労使関係ではないこと、研修会参加の費用弁償支払規定がないことにより報酬等を支払っていない。

【問 17】

総合運動公園整備事業について。近隣市に立派な総合運動公園が設置されている。知立市には必要ないのではないか。

【回答 17】

単なる運動公園であれば、広域利用で良いという意見は理解できる。現在の議会では、運動公園という機能ではなく、防災機能を備えた公園、つまりは被災時に発生する瓦礫の仮置場としての機能や、避難所等設置機能を備えた公園が必要だという議論が数多くなされている状況である。

【チャットによるご質問】

【問 18】

駅前が開発が進んでいますが、結果交通の流れがどうなるか教えてください。人、車の流れはどのように変わるか。交通の要所と言っている割にそこら中が渋滞していて通り抜けが多い。

【回答 18】

連続立体交差事業に伴う駅周辺整備事業において区画整理事業と街路整備事業を行う。詳細はこちらをご覧ください。

<https://www.city.chiryu.aichi.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/21/sekkeizu05.pdf>

【問 19】

議会ではなく、行政側がこのような場（意見交換会）を設けるように進言してほしい。

